

今回のテーマは、海外での感染症予防
3回シリーズのその③
『帰国時、帰国後に体調が悪くなったら』



平成31年度 第3号

帰国時に症状がある場合

空港や港に設置されている検疫所では、渡航者の方を対象に健康相談を行っています。

帰国時に発熱や咳、下痢、その他具合が悪いなど体調に不安がある場合、又は、動物に咬まれたり、蚊に刺されたなど健康上心配なことがありましたら、検疫所まで御相談ください。

*仙台空港検疫所支所 【電話：022-383-1854】

*全国の検疫所（厚生労働省検疫所）：<https://www.forth.go.jp/link/>（FORTH ホームページへ）

帰国後の体調管理が重要！

感染症には、潜伏期間（感染してから発症するまでの期間）が数日から数か月あるいは数年といったものもあり、渡航中や帰国直後に症状がなくても、しばらくしてから具合が悪くなる場合があります。

帰国後は、体調の変化（発熱、下痢、皮膚の異常等）に注意し、健康チェックをしましょう。

◆潜伏期間については、海外で注意しなければならない主な感染症一覧を御参照ください。

<FORTH/厚生労働省検疫所ホームページ>

<https://www.forth.go.jp/news/000056973.jpg>

注意すべき症状と受診について

帰国後に発熱、下痢、皮膚の異常等の症状が出た時は、医療機関に行く前に、電話で海外渡航歴があることを伝えてください。また、受診の際には、【病院にかかる前のチェックシート】などを活用し、渡航先、旅程、行動歴、現地での飲食状況、動物との接触の有無、ワクチン接種歴等ができるだけ詳しく医師に伝えてください。

*咳やくしゃみの症状がある場合は、必ずマスクを着用して受診しましょう。

◆病院にかかる前のチェックシート

<FORTH/厚生労働省検疫所ホームページ>

<https://www.forth.go.jp/useful/attention/pdf/29.pdf>

◆お住まいの地域の医療機関を調べることができます。

<みやぎのお医者さんガイド>

http://www.miyagi.med.or.jp/prefecture/s_system.html（外部サイトヘリンク）

◆宮城県ホームページ

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/situkan/kaigaitoko-tyuikanki.html>